

入 札 公 告

下記のとおり簡易型一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び出雲市契約規則（平成 17 年出雲市規則第 41 号）第 4 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年（2026） 9 月 2 8 日

出雲市長 飯 塚 俊 之

本案件は、電子入札の対象案件である。

本件工事は、企業の施工実績等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（特別簡易型）の適用工事である。

また、最低制限価格は設定されず、低入札価格調査制度が適用される工事である。

記

- 1 担当部局 出雲市役所 財政部管財契約課 入札契約係
〒693-8530 出雲市今市町 70 番地 TEL0853-21-6640 FAX0853-21-6566

2 入札に付する事項

工 事 名	今市川跡日下線（荻杼工区）道路改良工事（以下「本件工事」という。）	工 事 概 要	施工延長	L=317.1m
工事場所	出雲市荻杼町地内外		道路改良	
予定工期	令和 9 年 3 月 2 9 日限り		擁壁工 場所打擁壁工 小型擁壁	V=16m3
入札希望 価 格	7 0 , 1 0 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税相当額を除く）		プレキャスト擁壁	L=31m
最低制限 価 格	無		マットレス工	A=132m2
調査基準 価 格	有		排水構造物工 側溝工 U型側溝	L=66m
支払条件	前金払 有（契約金額の10分の4以内） 中間前払 有（契約金額の10分の2以内） 部分払 有 ※中間前払と部分払の両方が「有」の場合、落札者が中間前払又は部分払を契約締結時に選択する。 （契約後の変更は不可）		自由勾配側溝	L=268m
			管渠工 重圧管	L=4m
			集水枡工 現場打ち集水枡	N=8か所
			舗装	
契約保証金	契約金額の10分の1以上		舗装工 アスファルト舗装工 下層路盤	A=1099m2
入札保証金	免除する。		付属施設工 境界工 境界鋳	N=20枚
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。解体工事の費用又は再資源化等の費用を積算した上で入札すること。				

3 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和7・8年度出雲市建設工事請負契約競争入札有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。

登録工事種別	土木一式			許可業種	土木工事業
入札参加可否 格付・点数等 許可区分 所在地 成績要件	A級	入札参加可否		下記の条件で参加できます。	
		条件	許可区分	特定	
			所在地	建設業法に規定する主たる営業所を、出雲市内に有していること。	
			成績要件	指定なし	
	B級	入札参加可否		参加できません。	
		条件	許可区分		
			所在地		
			成績要件		
	C級	入札参加可否		参加できません。	
		条件	許可区分		
			所在地		
			成績要件		
工事实績等	ア 土木一式工事において、元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成28年度から令和7年度（平成28年4月1日から令和8年3月31日まで）に完成した、国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）又は出雲市（公営企業を含む）の発注工事1契約で、3,500万円以上の施工実績があること。 ただし、当該実績が成績評定点のある工事の場合は、評定点が65点未満のものを除く。なお、成績評定点がある工事は、国、島根県、出雲市については次の工事である。 （ア）国（公団含む）発注工事 （イ）島根県発注工事（平成12年度以降に完成した工事） （ウ）旧出雲市発注工事（平成12年度以降契約工事） （エ）旧斐川町発注工事（平成20年10月1日以降契約工事） （オ）合併後の出雲市発注工事 （平成17年合併、平成23年合併いずれも含む。） イ 出雲市（公営企業を含む）が発注した工事のうち、令和6年度及び令和7年度に完成した工事の施工実績がある場合のみ、各年度の全工事成績の平均点がいずれも65点以上であること。 ウ 令和7年度及び令和8年度に完成した出雲市（公営企業を含む）発注の工事で、低入札価格調査対象工事がある場合、当該工事の工事成績評定点が70点未満でないこと。				
配置技術者	次の基準を満たす監理技術者を本件工事に専任で配置できること。 なお、本件工事の落札者が調査基準価格を下回る入札を行った者に該当する場合は、当該技術者が現場代理人を兼務することを認めない。 ア 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 イ 専任で配置する技術者は、本件工事の参加申請書の提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とする。 ウ 配置技術者は、以下エに該当する場合を除き、契約日時点で配置できる技術者とする。なお、参加申請書を提出する時に、他の工事に主任技術者等を配置する可能性があるとの理由により配置技術者を特定できない場合には、優先順位を付けた複数の候補者を提出することができる。 ただし、優先順位については資料提出後には変更できない。 また、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合、資格確認は優先順位第1位の者のみにについて行い、その者が他の工事の配置予定技術者として決定済の時に限り、次順位者を確認して、配置を認めるものとする。 エ 競争参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）提出時に配置技術者が他工事に従事中の監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術				

	者、現場代理人及び担当技術者（以下「技術者等」という。）のいずれかである場合は、他工事の契約上の工期の終期が令和8年12月4日（以下「指定日」という）以前である場合、現場専任の配置技術者として申請できるものとする。 また、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、指定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。 ※他工事に従事中の技術者等とは専任・非専任を問わず、コリンズ登録されているか又は他工事の発注者に配置を届け出ている技術者等をいう。 オ 複数の工事に、同一の技術者を配置技術者として資料を提出することは可能であるが、先に開札が行われた工事で落札者として決定された場合、その後に開札を実施した入札は無効として取り扱う。なお、他の工事で落札者となったため、技術者を配置できなくなった場合は速やかに記1の担当部局に連絡すること。 カ 落札後、工事の施工にあたって、入札時に提出した配置技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。 なお、落札後において、配置予定技術者の専任配置ができないことが明らかとなったときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。
特例監理技術者について	本工事は建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置が可能な工事である。 次の基準を満たす建設業法第26条第3項第2号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を本件工事に専任で配置できる場合は、配置技術者は他の特例監理技術者の配置が可能な工事の配置技術者と兼務可能である。 ア 特例監理技術者は、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、下記の要件を満たした場合に限り、配置技術者として申請が可能である。 ・他工事が出雲市（公営企業を含む）の定める特例監理技術者対象工事であり、配置技術者として従事していること。 イ 監理技術者補佐は、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者かつ一級の第一次検定のうち検定種目を建設機械施工管理又は土木施工管理とするものに合格している者、又は建設業法第15条第2号イ、ハに該当する者とし、以下オに該当する場合を除き、契約日時点において配置できる者とする。 ウ 特例監理技術者及び専任で配置する監理技術者補佐は、本件工事の資格確認資料の提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とする。 エ 監理技術者補佐は、補佐の対象となる特例監理技術者を指定すること。 オ 資格確認資料提出時に監理技術者補佐が他工事に従事中の技術者等のいずれかである場合は、他工事の契約上の工期の終期が指定日以前である場合、現場専任の監理技術者補佐として申請できるものとする。 また、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、指定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。 ※他工事に従事中の技術者等とは専任・非専任を問わず、コリンズ登録されているか又は他工事の発注者に配置を届け出ている技術者等をいう。 カ 落札後、工事の施工にあたって、入札時に提出した監理技術者補佐を変更できるのは病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。 キ 落札後、工事の施工にあたって、入札時に提出した監理技術者補佐を外す場合は、発注者に届け出ること。 なお、落札後において、監理技術者補佐の専任配置ができないことにより監理技術者を専任配置できない場合は、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。

その他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 イ 出雲市における市税の滞納がない者であること。 ウ 公告の日から入札書等提出期限の日までの間に、出雲市建設工事等入札参加者に対する指名停止等に係る措置要綱（平成17年出雲市告示第156号）第2条の規定による指名停止を受けていないこと。 エ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）親会社と子会社の関係にある場合。 （イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。 ○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。 （イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。 同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取り扱う。 オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、出雲市発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
-----	--

※上記において、特に時期を指定していない項目については、本入札公告時点で条件を満たしていること。

4 電子調達システムの利用

本件工事に係る次の入札手続きについては「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、島根県の休日（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く9時から17時までとなるため、注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」第6条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

5 競争参加資格に関する事項

（1）提出する書類

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

期限までに申請書等を提出しない者は、本件工事の入札に参加することができない。

なお、申請書等は原則PDF形式とし、ファイル名の一部に会社名（略称可）を入れること。

申請書等	ア 競争参加資格確認申請書（電子調達システムでの入力による） イ 工事実績確認資料（前記「3 入札に参加する者に必要な資格」の「工事実績等 ア」に該当することが分かるもの） （ア）工事カルテ（写）又は登録内容確認書（写） （イ）請負契約書（写）、仕様書（写）等 （ウ）発注者が証明したもの（写しも可） （エ）工事成績評定通知書（写） （ア）～（ウ）についてはいずれか1つを必ず提出 （エ）については成績評定がある場合は提出 ただし、平成21年度以降に「簡易型一般競争入札 施工実績事前提出受付票」を添付して出雲市に提出し受理されている場合、提出を省略することができる。 ウ 配置技術者届（様式第1号）（※特例監理技術者を配置する場合は、監理技術者補佐届（様式第4号）も提出）
------	---

	(ア) 必要な資格者証の写しを添付すること。 ※監理技術者又は特例監理技術者として配置する場合、有効な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証も添付すること。 (イ) 「特例監理技術者について」監理技術者補佐に該当することがわかる資料（資格者証、一級の技術検定の第一次検定の合格証の写し等）を添付すること。 (ウ) 配置技術者を特例監理技術者として申請する場合は、以下の資料を添付すること。ただし、兼務先工事が資格確認資料提出日以前に入札公告を行っていない場合は不要である。 ・兼務先工事の入札公告 (エ) 直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を添付すること。 「所属会社の雇用証明書」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証」の写 等 (オ) 施工実績の事前提出の有無を（有の場合は工事名も）記入すること。 エ 施工実績調書（総合評価方式）（前記「3 入札に参加する者に必要な資格」の「工事实績等 イ」を確認することができる資料として次のものを提出すること。） ・施工実績調書（総合評価方式）（様式第2号）
--	---

(2) 申請書等提出期間

申請書等提出期間	令和8年10月14日 午前9時 ～ 令和8年10月16日 午後4時 (土曜、日曜及び祝日、県の休日を除く。)
競争参加資格の確認	確認通知書を令和8年10月19日までに電子調達システムにより発行するが、これをもって参加資格の確認をするものではない。

提出期限以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認めない。

(3) 競争参加資格の様式の入手方法

競争参加資格確認申請書は、電子調達システムで表示される「競争参加資格確認申請書」画面がそのまま申請書となるので、必要事項を入力し、送信すること。

入札情報サービス（PPI）の各種情報「総合評価方式用 様式」から配置技術者届（様式第1号）、施工実績調書（総合評価方式）（様式第2号）、「その他様式」から雇用証明書をダウンロードし、使用すること。

(4) 提出書類の電子ファイル容量が大きい場合の対応

以下のいずれかに該当する場合は持参により申請書等を提出することができる。ただし、事前に管財契約課に相談し、管財契約課が認めたものに限る。（申請書等は上記（2）の申請書等提出期間内に必着すること）

- ア 提出資料に係る電子ファイルの合計の容量が10MBを超える場合
 - イ 提出資料に係る電子ファイルにウィルス感染があることが判明し、完全にウィルスを駆除することができないもの
 - ウ その他、入札執行者が必要と認めたもの
- 持参する場合、次の内容を記載したテキストファイル等を、電子調達システムにより提出する競争参加資格確認申請書に添付すること。
- ・持参する旨
 - ・持参する書類の目録
 - ・持参する書類のページ数

(5) 競争参加資格の確認審査

競争参加資格の確認は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

(6) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査の結果を通知した日の翌日から7日（出雲市の休日を定める条例（平成17年出雲市条例第2号）第1条第1項に規定する出雲市の休日（以下「出雲市の休日」という。）を含まない。）以内に、書面を記1の担当部局へ持参又は郵送（必着）して提出しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から7日（出雲市の休日を含まない。）以内に書面で回答する。

6 総合評価に関する事項

（1）評価項目及び配分点

評 価 項 目		配分点 (最高点)
企 業 の 価 評	1－① 工事成績	5
	1－② 施工実績	2
	1－③ 優良工事表彰	2
配 置 予 定 技 術 者 の 評 価	2－① 継続学習	1
	2－② 施工経験	2
	2－③ 優良工事表彰	2
地 域 貢 献	3－① 消防防災活動の実績	1
	3－②-ア 清掃活動の実績 ②-イ 芸術文化振興への取組み ②-ウ 出雲市集落応援隊活動の実績	2
	3－③ 雇用対策への取組み	1
	3－④ 災害協定及び災害応急対応の実績（除雪対応は除く）	2
	3－⑤ 除雪作業契約及び除雪作業の実績	2
加算点の合計		22

※各評価項目に対する評価基準及び加算点の計算方法は入札説明書を参照すること。

（2）提出する書類

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより総合評価技術資料（以下「技術資料」という。）を、申請書等と併せて提出しなければならない。期限までに技術資料を提出しない者は、本件工事の入札に参加することができない。

また、技術資料はPDF形式又はWord形式で提出することとし、ファイル名に入札者名（略称可）を入れること。

技 術 資 料 の 内 容	様式G 1 総合評価技術資料表紙
	様式G 2 (1)企業の評価 ①工事成績 ②施工実績 ③優良工事表彰
	様式G 3 (2)配置予定技術者の評価 ①継続学習 ②施工経験 ③優良工事表彰

	様式G 4 (3)地域貢献 ① 消防防災活動の実績 ②-ア 清掃活動の実績 ②-イ 芸術文化振興への取組み ②-ウ 集落応援隊活動の実績 ③ 雇用対策への取組み ④ 災害協定及び災害応急対応の実績（除雪対応は除く） ⑤ 除雪作業契約及び除雪作業の実績
--	--

(3) 技術資料の提出期間

提出期日	前記5(2)と同じ。 ※5(1)で提出する申請書等と同時に提出すること。(電子調達システムでは、別途提出することはできない。)
------	--

提出期日以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認めない。

(4) 技術資料の様式の入手方法

技術資料の様式は、入札情報サービス（PPI）からダウンロードすること。

(5) 技術資料の作成に関する説明会

資料作成説明会は行わない。

(6) 技術資料に関する質問

技術資料に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出すること。
なお、設計図書等に関する質問は、後記8に記載しているので、注意すること。

提出期限	令和8年10月7日 午後4時
回答	令和8年10月9日までに、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

(7) 技術資料に関するヒアリング

技術資料ヒアリングは行わない。

7 設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から開札日の前日まで
閲覧場所	入札情報サービス（PPI）に掲載する。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出すること。

提出期限	令和8年10月13日
回答	令和8年10月15日までに入札情報サービス（PPI）に掲載する。

9 現場説明会：行わない。

10 入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムから入札書等を次に掲げる方法等により提出すること。

(1) 入札書等提出期間

提出期間	令和8年10月23日 午前9時 ～ 令和8年10月26日 午後3時 （土曜、日曜及び祝日、県の休日を除く）
------	--

添付書類	工事費内訳書 (原則としてPDF形式とし、ファイル名の一部に会社名(略称可)を入れること。)
------	---

- (2) 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 工事費内訳書については以下のとおりとする。
 - ア 工事費内訳書には商号及び工事名称を記載すること。
 - イ 内容が未記入など、不備がないこと。
 - ウ 工事費内訳書の合計金額は入札書の内容と一致すること。
 - エ 端数調整・端数処理は行わないこと。
 - オ 設計図書の中の工事数量総括表(建築工事の場合は「設計書(総括表)」と読み替える。以下同じ。)に「一式」表示されていない項目を「一式」として見積らないこと。工事数量総括表の項目を統合・集約することはできないが、見積参考資料(金抜き設計書)を基に詳細な内訳を記載することは認める。
 - カ 値引きの項目がないこと。
 - キ 工事費内訳書のタテヨコ計算に違算がないこと。(法定福利費について、行挿入による項目の追記、法定福利費の二重計上によるタテヨコの違算等は無効として取り扱う。)
 - ク 設計図書の中の工事数量総括表に記載した項目の未記載(他項目や明細書に一括計上し内訳がわからないものを含む。)がないこと。
- (5) 再度入札は1回とする。再度入札を行う場合は、電子調達システムから再入札通知書を発行する。

1.1 入札の辞退

- (1) 入札辞退は、電子調達システムによる入札書提出期日までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。
- (2) 入札を辞退する者は、電子調達システムによる手続きを行うとともに、辞退の理由を明記した入札辞退届を開札時まで、管財契約課へ持参により提出すること。
- (3) 入札辞退届を提出せずに辞退した場合又は辞退の理由が不適切な場合は、不誠実な行為として指名停止の措置を行う場合がある。

1.2 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 公告に示した「3 入札に参加する者に必要な資格」がない者がした入札
- (2) 申請書、資格確認資料及び技術資料を期限までに提出しない者がした入札
- (3) 「5 競争参加資格に関する事項」に規定した書類を期限までに提出しない者がした入札
- (4) 系列関係にある2人以上の者が同一の入札に参加した場合、その当該2人以上の者がした入札
- (5) 入札書提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者がした入札
- (6) 同一人が同一事項について2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 工事費内訳書を提出しない者がした入札
- (8) 「10 入札方法等 (4) ア～ク」に記載した内容のいずれかを満たしていない工事費内訳書を提出した者がした入札
- (9) 入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者がした入札
- (10) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (11) 虚偽の申請書を提出した者がした入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、公告等において示した入札条件に違反した入札
- (13) 紙入札の場合は、前各号のほか、次に掲げるものに該当する入札書を提出した者がした入札
 - ア 入札金額を加除訂正した入札書
 - イ 記名を欠く入札書
 - ウ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
 - エ 金額の記入がない入札書

1 3 失格について

次の入札は失格とする。

- (1) 価格失格基準（調査基準価格の97%）を下回る者がした入札
- (2) 出雲市建設工事低入札価格調査制度実施要領（以下「低入札要領」という。）に基づく数値的判断基準に適合しない者がした入札
- (3) 低入札要領に基づく低入札価格調査（以下「低入札価格調査」という。）において、事後の事情聴取及び資料提出等に協力しない者がした入札
- (4) 低入札価格調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断された者
- (5) 競争参加資格確認申請書提出後、入札書等の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者がした入札

1 4 入札の取りやめ又は延期

次の事由が生じたときは、入札取りやめ又は延期する。

上記12の(10)の事由が生じたとき。

1 5 開札等に関する事項

以下の日時に、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は電子調達システムにより競争参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（PPI）に掲載する。

日 時	令和8年10月27日 午前9時5分から
開 札 場 所	出雲市役所 入札室（5階）
立会人に関する事項	紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。

1 6 落札者の決定方法

総合評価の各評価項目得点合計（以下「加算点」という。）に標準点（100点）を加えたものを技術評価点といい、技術評価点を当該入札者の入札価格で除したものを評価値という。

$\begin{aligned}\text{技術評価点} &= \text{標準点（100点）} + \text{加算点} \\ \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格}\end{aligned}$
--

予定価格の制限の範囲内で、評価値の最も高い者について競争参加資格を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ（電子くじを含む。）により順位を決定する。

ただし、調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、評価値の最も高い入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

落札者の決定は、前記の総合評価又は低入札価格調査後できるだけ速やかに行い、結果を公表する。

1 7 入札結果等の公表

落札者の決定した工事については、出雲市公共工事等の入札及び契約に関する情報公表規程に基づき入札結果等に関する書類を閲覧に供するとともに、入札情報サービス（PPI）に掲載する。

入札結果等を閲覧に供するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには、一切応じない。

1 8 低価格入札者との契約等に係る措置

調査基準価格を下回る価格で落札した者と契約する場合、落札者に対し、次に掲げる事項を義務付ける。

- (1) 契約保証金は契約金額の10分の3以上とする。
- (2) 前払金の割合は契約金額の10分の2以内とする。
- (3) 専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、当該技術者が現場代理人を兼務することはできない。
- (4) 専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、配置予定技術者のほか同等の要件を満たす技術者を1名現場に専任（本件工事の現場代理人、他の工事との兼務は認めな

- い。)で配置(落札者が特定共同企業体の場合は、代表者に対してのみ求める。)すること。なお、増員する技術者は、引き続き3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。
- (5) 配置予定技術者及び増員する技術者に特例監理技術者を配置することは認めないものとする。
- (6) 現場専任での技術者配置を要しない工事についても、上記(3)及び(4)を準用する。
- (7) 引き渡された工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合に、受注者に対し、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる期間(以下「契約不適合責任期間」という。)は、4年とする。
- (8) 契約不適合責任期間中は、次の規定により、受注者において年1回現場調査を行い、出雲市に報告すること。
- ・「出雲市低入札価格工事に係る契約不適合責任期間中の現場調査及び報告に関する要領」
- (9) 下請負契約は、相互に契約書を交わすこと。
- (10) 本件工事の工事成績評定点が70点未満であった場合、次に定める期間、入札に参加できない。
- ア 工事成績評定通知日が工事完成年度である場合は、その通知日の属する年度及び翌年度
- イ 工事成績評定通知日が工事完成年度の翌年度以降となった場合は、その通知日の属する年度

19 その他

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (2) 「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」に基づき、工事費内訳書へ法定福利費の明示を行う場合は、下記の事項に留意すること。

※工事費内訳書への記載上の注意事項

- ・工事費内訳書へ法定福利費の明示がなくとも入札無効とはならない。
- ・受注者の積算した法定福利費は、発注者の示した工事数量総括表の現場管理費の備考欄、もしくは欄外に記載すること(行挿入により、その他の項目の追記をすると工事費内訳書の無効事由に該当します。)
- ・工事数量総括表においては現場管理費に法定福利費分が含まれているため、二重計上によるタテヨコ計算の違算に注意すること。

上記取り扱いの詳細については下記ホームページへ掲載していますので、ご確認下さい。

「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」

URL:<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1615884103652/index.html>

- (3) 入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
- (4) 提出された資料等は、提出者に無断で競争参加資格確認以外の用途に使用しない。
- (5) その他詳細不明の点については、記1の担当部局に照会すること。

入 札 説 明 書

本説明書は令和 8 年 9 月 2 8 日に入札公告を行った下記 2 の工事の総合評価に関する補足的事項を記載したものである。

令和 8 年（2026） 9 月 2 8 日

出雲市長 飯 塚 俊 之

記

1. 担当部局

- (1) 工事担当部局 都市建設部 道路建設課
- (2) 入札担当部局 財政部 管財契約課

2. 入札に付する工事

工事名	今市川跡日下線（荻杼工区）道路改良工事
工事場所	出雲市荻杼町地内外
工事概要	入札公告のとおり

3. 総合評価の方法

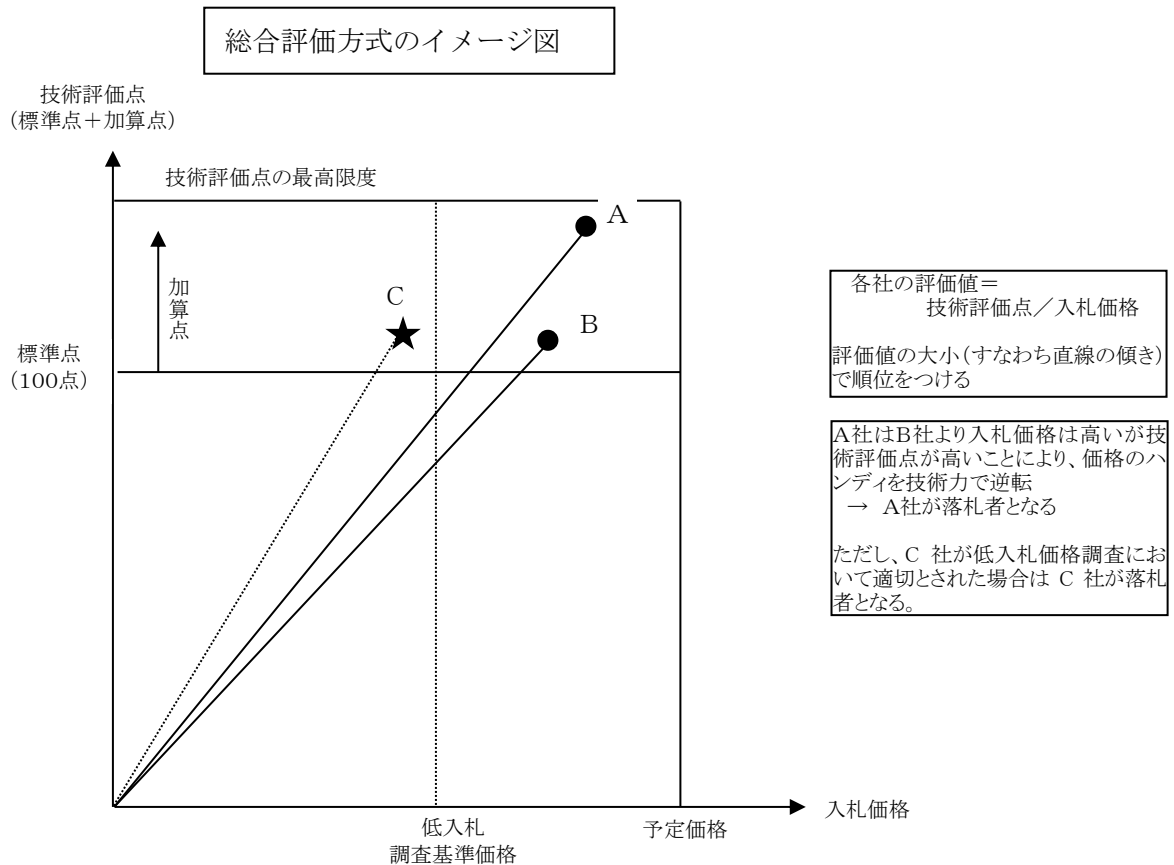
(1) 総合評価による入札参加者の順位付け

入札参加者それぞれに標準点（1 0 0 点）を与え、それに評価項目ごとの加算点を加え、合計を「技術評価点」とする。

総合評価は「技術評価点」を当該入札参加者の入札価格で除した値（評価値）の大小をもって行う。

技術評価点	=	標準点（1 0 0 点）+ 評価項目毎の加算点
評 価 値	=	技術評価点 ÷ 入札価格

(2) 総合評価のイメージ（一般的事項）



(3) 落札者の決定条件

次の条件を満足する入札参加者のうち、前記評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、くじにより順位を決定する。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 出雲市建設工事低入札価格調査制度実施要領において失格等にならないこと。

4. 加算点の計算方法

(1) 企業の評価

① 工事成績

令和3年度から令和7年度に完成した出雲市（公営企業を含む）発注の土木一式工事における工事成績評定点の平均点（5年間通しての平均点とする。また小数点第2位を四捨五入。）を評価する。

なお、特定JVで施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ施工実績として認める。

ア 対象となる工事成績が2件以上の場合、表1の加算点とする。

イ 対象となる工事成績が1件または無い場合、表2の加算点とする。

(表 1)

評価点の 平均点	80点以上	79点以上 80点未満	78点以上 79点未満	77点以上 78点未満	76点以上 77点未満
加算点	5.0点	4.5点	4.0点	3.5点	3.0点
評価点の 平均点	75点以上 76点未満	74点以上 75点未満	73点以上 74点未満	70点以上 73点未満	70点未満
加算点	2.5点	2.0点	1.5点	1.0点	0点

(表 2)

評価点	80点以上	79点	78点	77点	76点
加算点	4.5点	4.0点	3.5点	3.0点	2.5点
評価点	75点	74点	70点以上 74点未満	70点未満	実績なし
加算点	2.0点	1.5点	1.0点	0点	0点

② 施工実績

平成28年度から令和7年度に完成した、出雲市（公営企業を含む）発注の1契約で4,500万円以上の土木一式工事において、元請または共同企業体の構成員（ただし出資比率20%以上）としての施工実績について評価する。

ア 施工実績が2件以上の者は2点を与える。

イ 施工実績が1件の者は1点を与える。

ウ 施工実績が無い者は0点とする。

③ 優良工事表彰

平成27年度から令和6年度に完成した工事について、元請または共同企業体の構成員（ただし出資比率20%以上）としての優良工事表彰について評価する。

ア 国、島根県知事で優良工事表彰がある者 … 2点

イ 島根県事務所長または出雲市長による優良工事表彰がある者 … 1点

ウ 表彰実績の無い者 … 0点

(2) 配置予定技術者の評価

① 継続学習

主任（監理）技術者の継続学習の取組みを評価する。

ア 令和3年度以降に CPDS が100ユニット以上ある者 … 1点

イ 30ユニット以上ある者 … 0.5点

ウ 30ユニット未満の者 … 0点

② 施工経験

平成28年度から令和7年度までに完成した出雲市（公営企業を含む）発注の土木一式工事において建設業法第26条第3項に規定する専任を義務付けられた技術者としての施工経験（所属する企業は問わない）を評価する。

なお、特定JVで施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ施工経験として認める。

ア 技術者としての担当工事が2件以上ある者 … 2点

イ 技術者としての担当工事が1件ある者 … 1点

ウ 技術者としての担当工事が無い者 … 0点

③ 優良工事表彰

平成27年度から令和6年度に完成した工事について、技術者または現場代理人として受けた優良工事表彰について評価する。

なお、特定JVで施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ優良工事表彰として認める。

ア 国、島根県知事で優良工事表彰がある者 … 2点

※島根県が行ったものについては優良工事知事表彰該当工事の優秀建設技術者表彰（建設工事部門）とする。

イ 島根県事務所長または出雲市長による優良工事表彰がある者 … 1点

ウ 表彰実績の無い者 … 0点

（3） 地域貢献

下記①～⑤について、次により加算点を与える。

① 消防防災活動の実績

出雲市防災安全協会への参加資格確認申請締切日までの加入、又は出雲市消防団協力事業所としての認定について、いずれかを満たす場合は1点とする。

②-ア 清掃活動の実績

令和6・7年度の出雲市美化サポートクラブの活動実績について、2年連続して実績がある。

-イ 芸術文化振興への取り組み

出雲メセナ協会への加入について、参加資格確認申請締切日までに加入がある。

-ウ 出雲市集落応援隊活動の実績

出雲市集落応援隊活動について、令和7年度に実績がある。

※上記ア～ウのうち、2項目以上の実績があれば2点とする。

上記ア～ウのうち、1項目の実績があれば1点とする。

③ 雇用対策への取り組み

出雲地区雇用推進協議会への加入について、参加資格確認申請締切日までに加入があれば1点とする。

④-ア 災害協定の締結

出雲市との災害協定の締結又は出雲市と災害協定を締結している団体に加入がある。

-イ 災害応急対応の実績（除雪対応は除く）

過去2年間（令和6年度及び令和7年度）における出雲市（公営企業を含む）発注の災害応急対応実績（除雪対応は除く）がある。

※上記ア、イのうち、2項目の実績があれば2点とする。

上記ア、イのうち、1項目の実績があれば1点とする。

⑤-ア 除雪作業契約の実績

令和7年度において、出雲市と除雪機械固定維持費対象機種（グレーダー、ブルドーザー、ホイール式トラクタショベル等：貸与品は除く）による除雪作業契約実績がある。

-イ 除雪作業の実績

過去2年間（令和6年度及び令和7年度）における出雲市（公営企業を含む）発注の除雪作業稼働実績（凍結防止剤散布を含む。）がある。

※上記ア、イのうち、2項目の実績があれば2点とする。

上記ア、イのうち、1項目の実績があれば1点とする。

総合評価方式 電子入札システム操作の注意事項

- ★ 電子入札システムで設定されている総合評価の入札フロー（流れ）と、出雲市が実施している総合評価方式の入札フローは異なるため、次の操作で対応しています。

入札方式の表示

システム	入札方式	一般競争入札	簡易型一般競争入札	指名競争入札
		価格競争 総合評価	価格競争 総合評価	価格競争
電子入札で表示される入札方式	入札方式	一般競争入札	簡易型一般競争入札(事後審査型)	指名競争入札
	落札方式	価格競争	価格競争	価格競争
PPIで表示される入札方式	入札方式	一般競争入札	簡易型一般競争入札(事後審査型)	指名競争入札
	備考欄	総合評価	総合評価	

◎注意！

- ・電子入札においては、総合評価に係る入札は、全て「一般競争入札」で処理します。
- ・したがって、PPIと電子入札システムで入札方式が上表の通り異なって表示されます。

島根県電子調達共同利用システム 入札情報サービス

工事概要	工事延長	478m
	掘削工	10.084m ³
	盛土工	2.899m ³
	鋼材法施工	500m ²
	重力式擁壁工	670m ²
	擁壁土留工	890m ²
	水勘工	507m
	下層掘削工	3.110m ²
	舗装工	236m ²
	一般土木工事	
工種	業区分	
入札方式	抽籤型一般競争入札(事務審査型)	
開札予定日時	平成21年04月28日 13時15分	
申込受付期間	平成21年04月16日 まで 平成21年04月21日まで	
備考	社会評価	

【確認事項】

上記のとおり、出雲市では一般競争入札のフローで電子入札処理を行いますので、技術資料は、参加資格申請書類の提出時に合わせ、参加資格申請書類に添付して提出してください。(下図参照)

CAIS/EC - Microsoft Internet Explorer

島根県 Prefecture

2006年10月21日 15時06分

CAIS/EC 電子入札システム

入札情報一覧 電子入札システム 機能情報 利用案内 ヘルプ

調達案件一覧

調達情報(部局): 土木部

企業ID: 320000000000000001
 企業住所: 島根県〇〇町1-1
 企業名称: テスト島根県庁舎01(工事)
 氏名: 島根 一郎

表示案件 1-3
 企業件数 3
 1
 最新表示

案件表示順序: 案件番号

最新更新日時: 2006.10.21 15:40

参加表明書/技術資料

No.	項目	調達案件名称	入札方式	電子参加表明書/技術資料				参加表明書/提出済				参加表明書/技術資料				企業評価	
				提出済	未提出	受付済	未受付	提出済	未提出	受付済	未受付	提出済	未提出	受付済	未受付		
1	詳細	第一熱〇〇市役所建設工事	一般競争	表示				表示					表示				変更
2	詳細	第二熱〇〇市役所建設工事	一般競争	表示				表示					表示				変更
3	詳細	第三熱〇〇市役所建設工事	一般競争	表示				表示					表示				変更

※参加申請書類及び技術資料を同時に添付すること。

※ここに提出ホは表示されませ

※簡易型一般競争入札（事後審査型）では、入札書提出操作画面へ移行するために、すべての方へ**参加資格あり**という返信を行います、「各種資料内容が条件を満たしている。」ということではありません。開札後の事後審査の過程で、参加資格に不備があれば、当該入札案件で無効となります。

(補足)

島根県電子調達共同利用システムでは、県と市町村がシステムを共同利用しています。総合評価の練習環境（チュートリアル）及び操作マニュアルは、標準的なパターンの操作方法となっていますが、出雲市ではその操作方法ではありません。

あくまでも、一般競争入札（簡易型含む）の操作方法で、総合評価方式も対応します。

詳細は、「出雲市電子入札運用基準」「入札公告文」の書類の提出に記載されているとおりです。